

記者発表資料

扱い	テレビ・ラジオ	解禁日等は特にありません
	新聞	解禁日等は特にありません

『河口堰魚道を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋ぐ懇談会』 現地見学会と第1回懇談会の開催について

平成20年10月28日(火)

国土交通省遠賀川河川事務所

国土交通省遠賀川河川事務所では、平成20年度から5ヶ年の予定で遠賀川河口堰の魚道改良事業に取り組みします。

遠賀川河口堰(昭和55年3月竣工)は遠賀川最下流に位置することから、その魚道は水系全体に亘る魚類の遡上や降下の出入り口であり、遠賀川魚介類の生息・生育環境の起点となる重要な魚道です。既に完成より30年近くを経過し、近年の河川環境保全の取り組みや魚道技術の進展等を受けて魚道機能向上を図る必要性から、今年度より事業に着手し、遠賀川水系全体の魚介類の多様性を改善しようとするものです。

よって、遠賀川河口部における望ましい魚道整備のあり方について、学識者、住民代表、水産関係者、行政及び河川管理者による意見交換を行い、河口堰魚道改良の基本構想をまとめるとともに、河口部のみならず遠賀川水系全体を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋いでいくことを目指して「河口堰魚道を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋ぐ懇談会」を設立し、下記の通り、現地見学会と第1回懇談会を開催いたします。

記

日時 : 平成20年11月4日(火) 13時30分～16時30分

(1) 現地見学会 13時30分～14時30分(休憩含む)

遠賀川河口館集合の後、河口堰魚道を見学

(2) 第1回懇談会 14時30分～16時30分

場所 : 遠賀川河口館(遠賀川河川事務所河口堰管理支所に併設)

住所: 遠賀郡水巻町大字猪熊10丁目7-1 TEL : 093-201-1675

議事予定 : 河口堰魚道の課題と魚道改良事業について

遠賀川への想いや河口堰魚道改良についての意見交換 等

【この記者発表に関する問い合わせ先】

国土交通省 遠賀川河川事務所 河川環境課長 馬田(内線 361)

TEL 0949-22-1830 専門職 河崎(内線 360)

「河口堰魚道を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋ぐ懇談会」の
設立趣旨(案)

国土交通省遠賀川河川事務所が管理する遠賀川河口堰は、九州で一番大きな可動堰で昭和55年3月に竣工しました。当時、遠賀川は石炭産業排水により黒い川と呼ばれ、魚影も見えず、内水面漁業権もなかったことから、当初、河口堰の魚道は計画されていませんでしたが、石炭汚濁から解放された将来の河川環境を見据えて、当時はいないとされたアユを主対象とした魚道が設置されました。

一方、遠賀川は最上流にサケをご神体とした「鮭神社」があり、サケの南限河川ともいわれています。サケは遠賀川のシンボル魚的存在となっており、昭和61年から毎年、流域各地で住民団体によるサケの稚魚放流が続けられています。また、「サケが戻ってくるようなきれいな川に」と清掃活動や水質保全の取り組みも遠賀川水系全域で活発になされています。

平成6年には「魚がのぼりやすい川づくりモデル河川」に指定され、漸次、堰など河川横断施設の魚道の整備・改良が重ねられて、現在では遠賀川の40km地点まで魚類の遡上・降下ができるようになり、アユも遡上するほど遠賀川の水質も改善してまいりました。

しかし、河口堰魚道の完成から既に30年近くを経過し、近年の河川環境保全の取り組みや魚道技術の進展を鑑みますと、河川管理者として、遠賀川水系の海への唯一の出入り口である河口堰魚道の機能向上を図る必要性を認識しております。

よって、遠賀川河口部における望ましい魚道整備のあり方について、学識者、住民代表、水産関係者、行政及び河川管理者による意見交換を行い、河口堰魚道改良の基本構想をまとめるとともに、河口部のみならず遠賀川水系全体を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋いでいくことを目指して「河口堰魚道を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋ぐ懇談会」を設立するものです。

平成20年 月 日

河口堰魚道を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋ぐ懇談会 規約(案)

(名称)

第一条 本会は、「河口堰魚道を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋ぐ懇談会」(以下、「懇談会」という)を称する。

(目的)

第二条 懇談会は、遠賀川河口部における望ましい魚道整備のあり方について、学識者、流域住民代表、水産関係者、及び河川管理者の間で意見交換を行い、魚道改良の基本構想をまとめるとともに、河口部のみならず遠賀川水系全体を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋いでいくための方策等を考えることを目的とする。

(懇談内容)

第三条 前条の目的を達成するため、懇談内容は次の事項とする。

1. 遠賀川河口堰の魚道改良に関する事
2. 望ましい遠賀川を次世代へ繋いでいくための方策等
3. その他

(懇談会の構成)

第四条 懇談会は、別表に掲げる委員により構成する。懇談会委員の任期は原則として1年とし、再任を妨げない。

2. 懇談会に座長、及び副座長をおくこととし、委員の互選によりこれを定める。
3. 座長は、必要があるときは、懇談会に別表に掲げるもの以外の者の出席を求めることができる。

(運営等)

第五条 懇談会は、必要に応じて座長の指示のもと事務局にて招集する。

2. 座長は協議会の運営と進行を統括する。座長が欠席の場合は副座長が代行する。
3. 懇談会は公開を原則とする。

(事務局)

第六条 懇談会の事務局は、国土交通省遠賀川河川事務所におくものとする。

(規約改正)

第七条 この規約を改正する必要がある場合は、懇談会構成員の2/3以上の合意を得て改正することができるものとする。

(付 則)

- (1)この規約は、平成20年 月 日から施行する。

別表

河口堰魚道を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋ぐ懇談会
委 員(案)

(敬称略、順不同)

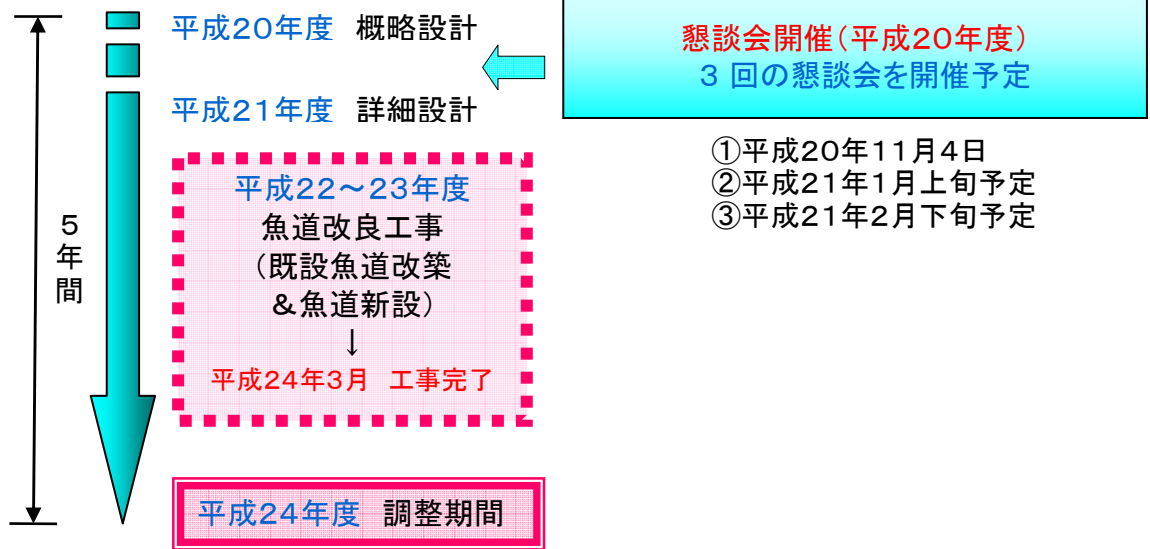
小野 勇一	いのちのたび博物館長(北九州市立自然史・歴史博物館)
伊東 啓太郎	九州工業大学 准教授(遠賀川リバーカウンセラー)
鬼倉 徳雄	九州大学大学院農学研究院 助教
淵上 信好	遠賀川環境保全モニター
刀根 賢一郎	遠賀漁業協同組合 代表理事組合長
深田 祝夫	北九州地区・遠賀地区養鰻生産組合 組合長
大里 至	遠賀川に鮭を呼び戻す会
青木 宣人	遠賀川源流の森づくり推進会議 アドバイザー
鬼塚 やよい	NPO法人遠賀川流域住民の会 理事
坂本 栄治	NPO法人直方川づくりの会 副理事長
荒牧 雄一	宮若川づくり交流会
松尾 一四	笹尾川水辺の楽校運営協議会 事務局次長
池田 敬一	遠賀川下流域河川環境教育研究会(芦屋町立芦屋東小学校教諭)
齋藤 勝明	遠賀川下流域河川環境教育研究会(水巻町立伊左座小学校教諭)
田中 政喜	嘉麻市 副市長
安高 直彦	芦屋町 副町長
吉田 俊幸	北九州市水道局長
津森 貴行	国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所長

以上18名

河口堰魚道を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋ぐ懇談会

1. 懇談会の目的と河口堰魚道改良事業のスケジュール

今年度からの河口堰魚道改良事業の執行に当り、遠賀川河口部における望ましい魚道整備のあり方について、学識者、住民代表、水産関係者、行政及び河川管理者による意見交換を行って河口堰魚道改良の基本構想をまとめるとともに、河口部のみならず遠賀川水系全体を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋いでいくことを目指して懇談会を実施します。



2. 河口堰魚道改良事業概要

- 事業箇所：福岡県遠賀郡芦屋町（遠賀川河口堰）
- 事業期間：平成20年度～平成24年度（予定）
- 事業費：約6.9億円（H20年度事業費：約0.3億円）
- 事業内容：既設魚道の改良（既設魚道の改築、新設）

～魚道の改良を行い、遠賀川水系全体の魚類の多様性の回復を図ります～



「第1回 河口堰魚道を考え、望ましい遠賀川を次世代へ繋ぐ懇談会」

遠賀川河口館 アクセスマップ

●遠賀川河口館

遠賀川河口堰管理支所



遠賀川河口館

遠賀川河口堰管理支所のすぐ隣です。河口堰管理支所までお越し下さい。

遠賀川河口堰管理支所および遠賀川河口館



国土交通省 遠賀川河川事務所 河口堰管理支所

連絡先：〒807-0001 遠賀郡水巻町大字猪熊 10丁目7-1

TEL：093-201-1675



※そのまま直進下さい。



福岡方面より

- 国道3号遠賀川橋通過後すぐの側道を左に降りる
- T字路交差点を右折し、県道73号線を芦屋方面へ
- そのまま直進

北九州方面より

- 国道3号遠賀川橋手前の側道を左に降りる
- T字路交差点を右折し、県道73号線を芦屋方面へ
- そのまま直進
(JR水巻駅からは車で15分程度)